

重要なお知らせ

令和8年2月2日(月)から

区役所などの一部窓口の受付時間が

午前9時～午後4時半  
に変わります！

## 主な対象窓口

各区役所 区民課・福祉課・保健こども課・保護課・税務室

各出張所 託麻・河内・芳野分室・幸田・天明・城南・龍田・清水

市役所(本庁) 市民税課・固定資産税課・納税課・国保年金課

※電話受付の時間に変更はありません(午前8時半～午後5時15分)。

※窓口の混雑が予想される3月16日～4月6日までは受付時間を午前8時半～午後5時15分とします。



対象窓口の詳細などは、市ホームページをご確認ください。

いろんな  
メリットが  
あるんだね。

## Q なぜ受付時間を変更するの？

A これまで受付時間と職員の勤務時間が同じだったので、朝礼や研修、業務改善の検討などを行う時間がありませんでした。また、窓口の開設準備や終了後の後処理のために時間外勤務が発生していました。こうした状況を改善するために、受付時間を変更することにしました。

## サービス向上

業務改善の検討や職員研修などを行うことでサービスの向上につなげます。

## コスト削減

窓口受付の事前準備や後処理を勤務時間内に終わらせ、時間外勤務手当などを減らします。

## 働き方改革

時差出勤などの柔軟な勤務体系を実現し、働き手の確保と職員のワークライフバランス向上を図ります。

## Q 休日窓口や電子で申請できる手続きについて詳しく教えて！

A

## 証明書取得

詳しくは、こちら



## 転出・子育て・介護など

詳しくは、こちら

一部の手続きは「ぴったりサービス(マイナポータル)」から、オンラインで申請できます。  
※マイナンバーカードが必要です。



## 戸籍届出

詳しくは、こちら



出生届・死亡届・婚姻届・離婚届などは、各区役所で休日や夜間でも提出ができます。(お預かりのみ)

## パスポート交付

詳しくは、こちら



中央区役所では、日曜にもパスポートの交付(お渡し)を行っています。

コンビニでの証明書発行や、  
マイナンバーカードを使った  
オンライン申請などさまざまな  
手続きができる便利！

